

# SBI証券でNISA口座（またはジュニアNISA口座）の開設を行う場合のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「非課税適用確認書（ジュニアNISA口座開設の方は「未成年者非課税適用確認書」となります）」が国税庁より交付されたお客様は、「非課税適用確認書（未成年者非課税適用確認書）」をSBI証券へご提出いただくことで、SBI証券にNISA口座（ジュニアNISA口座）を開設することができます。以下の「NISA口座（ジュニアNISA口座）開設の流れ」、「ご記入例」、および別紙の「本人確認書類ご提出のお願い」をご確認いただき、お手続きくださいますようお願い申し上げます。今後とも株式会社SBI証券をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

## NISA口座（ジュニアNISA口座）開設の流れ

- 1 お客様がNISA口座（ジュニアNISA口座）開設を行うためには、国税庁より発行された「非課税適用確認書（未成年者非課税適用確認書）」が必要となります。お客様の「非課税適用確認書（未成年者非課税適用確認書）」が交付された金融機関へご連絡いただき、SBI証券でNISA口座（ジュニアNISA口座）を開設したい旨をお伝えください。
- 2 お客様の「非課税適用確認書（未成年者非課税適用確認書）」が交付された金融機関は、お客様の元へ郵送等により「非課税適用確認書（未成年者非課税適用確認書）」をお届けします。
- 3 お客様のお手元に「非課税適用確認書（未成年者非課税適用確認書）」が届きましたら、同封しております「非課税口座開設届出書（未成年者口座開設届出書）」をご記入の上、お持ちの「非課税適用確認書（未成年者非課税適用確認書）」と「本人確認書類」を添付して、SBI証券へご提出ください。受領後、SBI証券にて、NISA口座（ジュニアNISA口座）を開設させていただきます。

### <ご注意事項>

※NISA口座（ジュニアNISA口座）は、ひとつの金融機関のみ開設可能です。

※「非課税適用確認書（未成年者非課税適用確認書）」が交付された金融機関で口座開設が完了している場合は、当社でNISA口座（ジュニアNISA口座）を開設することはできません。

## ご記入例

1 お名前・フリガナを楷書でご記入ください。

2 現在お住まいのご住所（本人確認書類と同一のご住所）および電話番号（携帯電話可）をご記入ください。（当社のご登録住所と異なる場合は、本書類のご提出により、当社のご登録住所も変更させていただきます。）

3 生年月日を和暦でご記入ください。

4 SBI証券の部店と口座番号をご記入ください。

### 非課税口座開設届出書（未成年者口座開設届出書）

兼 登録事項変更届出書（登録住所を変更されるお客様）兼 特定口座移動届出書（特定口座開設済のお客様）

株式会社SBI証券 御中

租税特別措置法第9条の8及び同法第37条の14第1項から第4項までの規定の適用を受けたいので、同条第5項第1号の規定により、この旨届け出ます。  
租税特別措置法第9条の9及び同法第37条の14の2第1項から第4項までの規定の適用を受けるため、同条第5項第1号の規定により、この旨届け出ます。

フリガナ	イ イ タロウ	生年月日	大正・昭和・平成 35年5月5日	口座番号	Z30-0099999
お名前	伊井 太郎			電話番号	03 - 1234 - 5678
ご住所 (現住所)	123-4567 東京都中央区銀座〇-〇-〇 グランドメゾンハイツ 701				

## 非課税口座開設届出書のご提出について

NISA口座（またはジュニアNISA口座）を開設するためには、「非課税適用確認書（未成年者非課税適用確認書）」と現住所および個人番号を確認する書類のご提出が必要となります。本書の内容をご確認のうえ、太枠内にご記入いただき、「非課税適用確認書（未成年者非課税適用確認書）」と「本人確認書類」を添えて、同封の返信用封筒にてご返送ください。

### 非課税口座開設届出書(未成年者口座開設届出書)

兼 登録事項変更届出書(登録住所を変更されるお客様) 兼 特定口座移動届出書(特定口座開設済のお客様)

株式会社SBI証券 御中

租税特別措置法第9条の8及び同法第37条の14第1項から第4項までの規定の適用を受けたいので、同条第5項第1号の規定により、この旨届け出ます。  
租税特別措置法第9条の9及び同法第37条の14の2第1項から第4項までの規定の適用を受けるため、同条第5項第1号の規定により、この旨届け出ます。

フリガナ		生 年 月 日	大正・昭和・平成	口座番号
お名前			年 月 日	0
ご住所 (現住所)		電話番号	—	—

### 【確認書類のご提出のお願い】

「非課税口座開設届出書(本書面)」および「非課税適用確認書(未成年者非課税適用確認書)」、「本人確認書類」をご提出ください。

非課税適用確認書(未成年者非課税適用確認書)

+

本人確認書類(「本人確認書類ご提出のお願い」をご確認ください。)

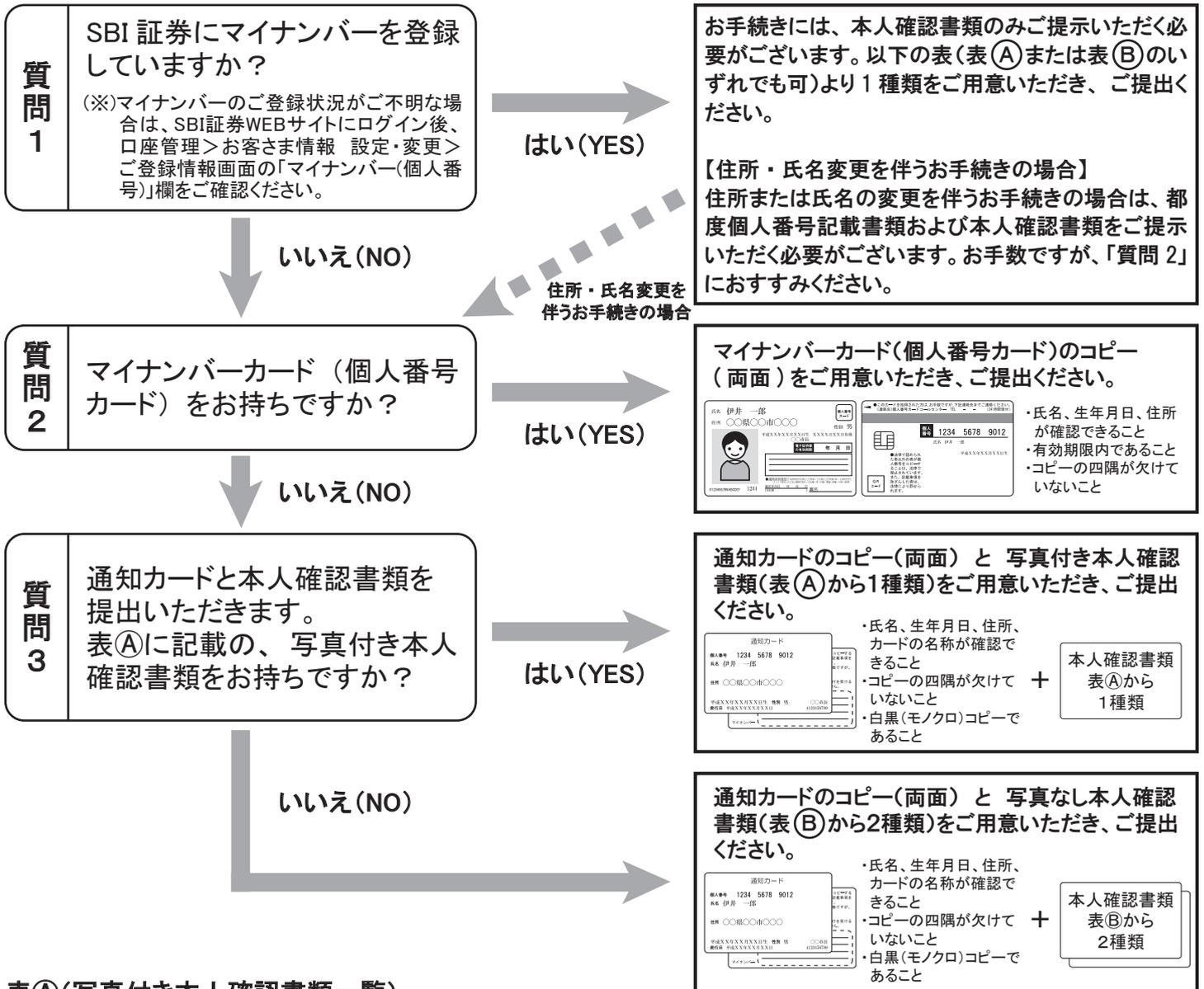
個人番号	
<small>(番号) 本書に添付する通知カードまたは個人番号カードの写し等に記載 (利用目的) 「金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務」及び「金融商品取引に関する法定書類の作成・提出事務」に限り利用</small>	
非課税適用確認書(未成年者非課税適用確認書)の整理番号	
本書に添付する非課税適用確認書(未成年者非課税適用確認書)の整理番号と同一	
非課税を設定しようとする日の属する年	平成26年 平成27年 平成28年 平成29年 平成30年 平成31年 平成32年 平成33年 平成34年 平成35年
● 未成年者口座を設定しようとする日の属する年	平成28年 平成29年 平成30年 平成31年 平成32年 平成33年 平成34年 平成35年
株式等の譲渡の対価の受領者の告知および先物取引の差金決済をする者の告知に係る変更申請書 上記の事項につき変更がありましたので、所得税法施行規則第81条の2第2項および所得税法施行規則第81条の3第4項の規定により届出します。	
株式の譲渡の対価の告知 兼 上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配・国外投資信託等の配当・国外発行株式等の配当等の変更包括告知書 上記の事項につき変更がありましたので、所得税法施行令第336条の第3項、所得税法施行令第339条第4項及び第5項、所得税法施行令第342条第3項、租税特別措置法施行令第4条の5第8項の規定に基づき提出いたします。	
● 特定口座を開設する金融商品取引業者の営業所 ● 上場株式等の譲渡の対価の支払をする金融商品取引業者の営業所 ● 上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配・国外発行株式等の配当の支払の取扱者 ● 特定上場株式配当等動定が設けられた源泉徴収選択口座が開設されている金融商品取引業者等の営業所	
所在地名称	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 本店

営業所等の受理日付印	非課税口座開設届出書提出年月日
検印	送信印

SBI証券

# 本人確認書類ご提出のお願い

平成28年1月以降のお手続きにおいては制度上、本人確認書類および個人番号記載書類のご提出が必要となりました。ただし、既にSBI証券にマイナンバー(個人番号)を登録済の場合は、本人確認書類のみご提出が必要となります。お手数ですが、以下の手順に従い、各種お申込書類に加えて、本人確認書類および個人番号記載書類をご提出ください。



表A(写真付き本人確認書類一覧)

本人確認書類の種類	有効期限	ご注意事項
運転免許証のコピー	有効期限内	住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。また、公安委員会の印がはっきり写るようにコピーしてください。
在留カードのコピー	有効期限内	
特別永住者証明書のコピー		

表B(写真なし本人確認書類一覧)

本人確認書類の種類	有効期限	ご注意事項
各種健康保険証のコピー	書類内記載の場合有	・住所が記載されていることが必要です。
各種年金手帳のコピー	—	・年金の名称が確認できることが必要です。 ・平成9年以降の年金手帳は住所の記載がないため、受理できません。
印鑑登録証明書	発行日より6ヶ月以内	・発行印、発行日が記載されていることが必要です。 ・複数枚ある場合は、すべてのページが必要。 ・氏名を変更された場合は、変更履歴が確認できることが必要です。
住民票の写し		

※有効期限が当社到着時に有効期限内であるもののみ有効です。

※現在の氏名、現在の住所、生年月日が確認できることが必要です。

※氏名を変更された場合で、複数の本人確認書類をご提出いただく場合、少なくともひとつの本人確認書類において、氏名の変更履歴(変更前の氏名と変更後の氏名の双方が確認できる書類)が記載されている本人確認書類をご提出いただく必要がございます。氏名の変更履歴が確認できる本人確認書類は、例えばマイナンバーカード・運転免許証・在留カード・住民票の写しなどがあります。

※ご返送いただいた書類はコンピューター処理します。このためA4用紙にコピーされた場合は、切り取らずにそのままご返送ください。

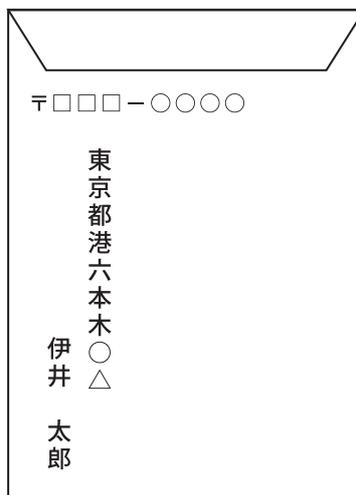
# ご使用方法

- ① サイズは変更せずこのままのサイズで、白色の用紙に印刷してください。
- ② 点線に沿って切り取り、**定形封筒**に貼り付けてご使用ください。  
(のり付けする際は、剥がれないように貼り付けてください。)
- ③ 封筒の裏面に、お客様の住所、氏名をご記入ください。
- ④ **切手を貼る必要はございません。**

定型封筒表面



定型封筒裏面



点線に沿って切り取り、定型封筒に貼り付けてください。



きりとり線 ✂

